

別紙様式2-1 (処遇改善加算 総括表)

提出先 千葉県

福祉・介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画書(令和7年度)

1 基本情報

フリガナ	カブシキガイシャセンジュ		
法人名	株式会社千手		
法人所在地	〒	222-0033	
	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目2-15 パレアナビル807		
フリガナ	クドウシオン イノウエマイ		
書類作成担当者	工藤詩苑 井上真衣		
連絡先	電話番号	045-595-9900	
	E-mail	info@senju.co	

2 賃金改善計画:加算額以上の賃金改善について(全体)

令和7年度に賃金改善が必要な額と賃金改善の見込額			
① 令和7年度の加算の見込額	(a)	384,575,748	円
② 令和6年度の加算額のうち、令和7年度の賃金改善に充てるために繰り越す予定の額	(b)	0	円
③ 令和7年度の賃金改善に充てる必要がある加算の見込額(賃金改善が必要な額)(a + b)	(c)	384,575,748	円
④ 令和7年度の賃金改善の見込額(③の額以上となること。障害福祉(障害児支援)人材確保・職場環境改善等事業から人件費に充てた額を除く。)	(d)	443,481,250	円

【記入上の注意】

- 障害福祉現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへとつながるよう、令和6年度分の加算額の全額を令和6年度内の賃金改善に充てることは求めず、障害福祉サービス事業者等の判断により、その一部を令和7年度に繰り越して賃金改善に充てることを認めている。令和7年度に繰り越す予定の額を(b)に記載すること。また、繰越分は全額令和7年度の賃金改善に充て、期間中に事業所が休廃止した場合には、必ず一時金等により福祉・介護職員その他の職員の賃金として配分すること。
- (d)には、令和6年度からの繰り越し分(b)の配分を含め、令和7年度に実施する賃金改善の見込額を計算し、記入すること。その際、加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。

3 福祉・介護職員等処遇改善加算の要件について

(1) 月額賃金改善要件 I (処遇改善加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善) 【処遇改善加算 I ~Ⅳ】

別紙様式2-2「①月額賃金改善要件 I」の欄から転記				○
① 令和7年度の処遇改善加算Ⅳ相当の見込額の1/2		128,873,760	円	←
② 令和7年度の加算による賃金改善の見込額のうち、月額賃金改善による額 (①の見込額以上となること)		136,228,917	円	←

【記入上の注意】

- 令和7年4月以降の処遇改善加算の配分方法のうち、基本給等(基本給又は決まって毎月支払われる手当)で行っている賃金改善の総額を記入してください。

(2) 月額賃金改善要件 II (旧ペア加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善) 【処遇改善加算 I ~Ⅳ】

※令和7年3月時点で処遇改善加算Ⅴ(1)・(3)・(5)・(6)・(8)・(10)・(11)・(12)・(14)を算定していた事業所のみ

別紙様式2-2「②月額賃金改善要件 II」の欄から転記				○

**(3) キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ(任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等)【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】**

別紙様式2-2「③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ」の欄から転記(詳しい要件の内容は参考シートを参照)



**(4) キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)【処遇改善加算Ⅰ～Ⅲ】**

別紙様式2-2「⑤キャリアパス要件Ⅲ」の欄から転記(詳しい要件の内容は参考シートを参照)



**(5) キャリアパス要件Ⅳ(改善後の賃金要件)【処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ】**

別紙様式2-2「⑥キャリアパス要件Ⅳ」の欄から転記



- 
- 
- 
- 

**(6) キャリアパス要件Ⅴ(配置等要件)【処遇改善加算Ⅰ】**

**(7) 職場環境等要件【処遇改善加算 I～IV】**

障害福祉(障害児支援)人材確保・職場環境改善等事業の要件を満たしており、補助金を申請予定又は申請済であるため、令和7年度中の職場環境等要件の適用が猶予される。



#### 4 要件を満たすことの確認・証明

- 以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック(✓)すること。

確認事項		証明する資料の例 (指定権者からの求めに応じて提出)	○
<input checked="" type="checkbox"/>	処遇改善加算として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。また、処遇改善加算による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	就業規則、給与規程、給与明細等	
<input type="checkbox"/>	令和7年度に繰り越す予定の額(2②)がある場合は、全額、令和7年度の賃金改善に充てます。期間中に事業所が休業した場合には、一時金等により福祉・介護職員その他の職員の賃金として配分します。	就業規則、給与規程、給与明細等	
<input checked="" type="checkbox"/>	キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲのうち、満たす必要のある項目について、証明となる書面を作成し、職員に周知しました。また、計画書の提出時点で書面の準備ができていない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に書面を整備します。	就業規則、給与規程、資質向上のための計画等	
<input checked="" type="checkbox"/>	労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—	
<input checked="" type="checkbox"/>	労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書	
<input checked="" type="checkbox"/>	本計画書の内容及び賃金改善の方法を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書	
<input checked="" type="checkbox"/>	指定権者のホームページ等で申請先を確認しており、処遇改善加算の提出先として案内のあった申請先に提出します。□	—	

※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

※ 本様式への虚偽記載のほか、処遇改善加算の請求に関して不正があった場合及び指定権者からの求めに応じて書類の提出を行うことができなかった場合は、障害福祉サービス等報酬の返還や指定取消となる場合がある。

		○
<p><b>本処遇改善計画書の記載内容・確認事項の内容に間違いがないこと及び記載内容を証明する資料を適切に保管することを誓約します。</b></p> <p>令和 7 年 4 月 8 日 法人名 株式会社千手 代表者 職名 代表取締役 氏名 長谷川賢治</p>		

#### (確認用) 提出前のチェックリスト

- 以下の項目にオレンジ色の「×」がないか、提出前に確認すること。「×」がある場合、当該項目の記載を修正すること。

※ 空欄が表示される項目は、記入が不要であるため対応する必要はない。

2 賃金改善計画について		○
令和7年度に繰り越す予定の額を含む、令和7年度の賃金改善が必要な額以上の賃金改善を行う計画となっていること		

3 福祉・介護職員等処遇改善加算の要件について			
(1)	月額賃金改善要件Ⅰ	処遇改善加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善を行う計画になっていること	○
(2)	月額賃金改善要件Ⅱ	旧ベースアップ等加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善を行う計画になっていること	
(3)	キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	キャリアパス要件Ⅰ(任用要件・賃金体系の整備等)とキャリアパス要件Ⅱ(研修の実施等)の両方を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に福祉・介護職員の任用要件・賃金体系を定めること及び研修等に係る計画を策定し、研修の実施又は研修機会の確保を行うことを誓約していること	○
(4)	キャリアパス要件Ⅲ	キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に昇給の仕組みを整備することを誓約していること	○
(5)	キャリアパス要件Ⅳ	改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数が事業所あたり1以上となるような計画になっていること。ただし、満たさない場合は、小規模事業所等である等の理由を記載すること	○
(6)	キャリアパス要件Ⅴ	キャリアパス要件Ⅴ(配置等要件)を満たすこと	
(7)	職場環境等要件	障害福祉(障害児支援)人材確保・職場環境改善等事業を申請予定若しくは申請済である又は各加算区分の算定に必要な要件を満たしていること 障害福祉サービス等情報公表システム等での見える化要件を満たすこと	○

4 要件を満たすことの確認・証明		○
必要な項目が全て選択されていること		
誓約・記名が行われていること		



障害福祉サービス等事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり障害福祉サービス等報酬総額 [円] (a)	令和7年3月時点の算定区分	加算率	令和7年4月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (b)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算の見込額 [円] (a×b×c)	①月額賃金要件 I		②月額賃金要件 II		③・④キャリアパス要件 I・II	⑤キャリアパス要件 III	⑥キャリアパス要件 IV	⑦キャリアパス要件 V
		処遇改善加算 IV 相当の加算額の見込額の 1/2	月額賃金要件 I を満たす										新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の処遇改善加算の見込額	月額賃金要件 II を満たす						
10	1111800593	埼玉県	埼玉県 草加市	アルト	就労継続支援A型	13,354,580	処遇改善加算 II	9.4%	処遇改善加算 II	9.4%	令和 # 年 4 月～令和 # 年 3 月 ( 12 ヶ月)	15,063,960	5,048,034	○		○	○	○	3	
11	1010201562	高崎市	群馬県 高崎市	エイド	就労継続支援A型	7,877,558	処遇改善加算 II	9.4%	処遇改善加算 II	9.4%	令和 # 年 4 月～令和 # 年 3 月 ( 12 ヶ月)	8,885,880	2,977,716	○		○	○	○	2	
12	1210103030	千葉市	千葉県 千葉市	ミレリア	就労継続支援A型	7,887,753	処遇改善加算 II	9.4%	処遇改善加算 II	9.4%	令和 # 年 4 月～令和 # 年 3 月 ( 12 ヶ月)	8,897,388	2,981,568	○		○	○	○	1	
13	1110601034	埼玉県	埼玉県 春日部市	イリス	就労継続支援A型	7,596,542	処遇改善加算 II	9.4%	処遇改善加算 II	9.4%	令和 # 年 4 月～令和 # 年 3 月 ( 12 ヶ月)	8,568,900	2,871,492	○		○	○	○	1	
14	1110201918	川口市	埼玉県 川口市	ロジエ	就労継続支援A型	6,080,083	処遇改善加算 II	9.4%	処遇改善加算 II	9.4%	令和 # 年 4 月～令和 # 年 3 月 ( 12 ヶ月)	6,858,336	2,298,270	○		○	○	○	3	
15	1415400769	川崎市	神奈川県 川崎市	アバンセ	就労継続支援A型	9,019,419	処遇改善加算 II	9.4%	処遇改善加算 II	9.4%	令和 # 年 4 月～令和 # 年 3 月 ( 12 ヶ月)	10,173,900	3,409,338	○		○	○	○	5	
16	1210103386	千葉市	千葉県 千葉市	オネット	就労継続支援A型	12,290,277	処遇改善加算 II	9.4%	処遇改善加算 II	9.4%	令和 # 年 4 月～令和 # 年 3 月 ( 12 ヶ月)	13,863,432	4,645,722	○		○	○	○	2	
17	1410901183	横浜市	神奈川県 横浜市	クノエ	就労継続支援A型	5,750,988	処遇改善加算 II	9.4%	処遇改善加算 II	9.4%	令和 # 年 4 月～令和 # 年 3 月 ( 12 ヶ月)	6,487,116	2,173,872	○		○	○	○	3	
18	1410101156	横浜市	神奈川県 横浜市	グループ	就労継続支援A型	5,910,842	処遇改善加算 II	9.4%	処遇改善加算 II	9.4%	令和 # 年 4 月～令和 # 年 3 月 ( 12 ヶ月)	6,667,428	2,234,298	○		○	○	○	3	
19	1412301051	神奈川県	神奈川県 神奈川県	プリネ	就労継続支援A型	8,062,682	処遇改善加算 II	9.4%	処遇改善加算 II	9.4%	令和 # 年 4 月～令和 # 年 3 月 ( 12 ヶ月)	9,094,704	3,047,694	○		○	○	○	1	
20	1111400311	埼玉県	埼玉県 所沢市	ルミエ	就労継続支援A型	7,177,508	処遇改善加算 II	9.4%	処遇改善加算 II	9.4%	令和 # 年 4 月～令和 # 年 3 月 ( 12 ヶ月)	8,096,232	2,713,098	○		○	○	○	2	

障害福祉サービス等事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり障害福祉サービス等報酬総額 [円] (a)	令和7年3月時点の算定区分	加算率	令和7年4月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (b)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算の見込額[円] (a×b×c)	①月額賃金要件Ⅰ		②月額賃金要件Ⅱ		③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	⑤キャリアパス要件Ⅲ	⑥キャリアパス要件Ⅳ	⑦キャリアパス要件Ⅴ
		処遇改善加算Ⅳ相当の加算額の見込額の1/2	月額賃金要件Ⅰを満たす										新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の処遇改善加算の見込額	月額賃金要件Ⅱを満たす						
21	1010101614	前橋市	群馬県 前橋市	オーブ	就労継続支援A型	7,871,919	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	8,879,520	2,975,586	○		○	○	○	1	
22	1115200188	埼玉県	埼玉県 桶川市	ブラム	就労継続支援A型	7,049,535	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	7,951,872	2,664,726	○		○	○	○	2	
23	1210103667	千葉市	千葉県 千葉市	マリソ	就労継続支援A型	6,821,636	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	7,694,808	2,578,578	○		○	○	○	2	
24	1210103717	千葉市	千葉県 千葉市	トラット	就労継続支援A型	13,091,511	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	14,767,224	4,948,590	○		○	○	○	4	
25	1411902164	横須賀市	神奈川県 横須賀市	ベルナ	就労継続支援A型	7,110,913	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	8,021,112	2,687,922	○		○	○	○	2	
26	0810102723	水戸市	茨城県 水戸市	ホルテ	就労継続支援A型	2,798,736	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	3,156,972	1,057,920	○		○	○	○	0	
27	3712021132	高松市	香川県 高松市	ビーノ	就労継続支援A型	4,546,849	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	5,128,848	1,718,706	○		○	○	○	1	
28	0115701062	北海道	北海道 岩見沢市	ノア	就労継続支援A型	7,154,603	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	8,070,396	2,704,440	○		○	○	○	2	
29	0811700590	茨城県	茨城県 土浦市	エビ	就労継続支援A型	6,326,968	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	7,136,820	2,391,594	○		○	○	○	1	
30	0415201441	仙台市	宮城県 仙台市	パレスト	就労継続支援A型	7,339,900	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	8,279,412	2,774,484	○		○	○	○	2	

障害福祉サービス等事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり障害福祉サービス等報酬総額[円] (a)	令和7年3月時点の算定区分	加算率	令和7年4月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (b)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算の見込額[円] (a×b×c)	①月額賃金要件 I		②月額賃金要件 II		③・④キャリアパス要件 I・II	⑤キャリアパス要件 III	⑥キャリアパス要件 IV	⑦キャリアパス要件 V
		処遇改善加算Ⅳ相当の加算額の見込額の1/2	月額賃金要件Ⅰを満たす										新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の処遇改善加算の見込額	月額賃金要件Ⅱを満たす						
31	0910400498	栃木県	栃木県 佐野市	アムレット	就労継続支援A型	5,471,856	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	6,172,248	2,068,362	○		○	○	○	2	
32	2610982460	京都市	京都府 京都市	ロワール	就労継続支援A型	7,625,883	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	8,601,996	2,882,586	○		○	○	○	3	
33	3712002785	香川県	香川県 観音寺市	フラーム	就労継続支援A型	8,918,205	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	10,059,732	3,371,082	○		○	○	○	1	
34	0110204849	札幌市	北海道 札幌市	リンネル	就労継続支援A型	5,614,636	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	6,333,312	2,122,332	○		○	○	○	1	
35	2317101232	名古屋市	愛知県 名古屋市	フェンテ	就労継続支援A型	6,615,656	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	7,462,464	2,500,716	○		○	○	○	0	
36	3810500862	愛媛県	愛媛県 新居浜市	ラムール	就労継続支援A型	6,339,088	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	7,150,488	2,396,178	○		○	○	○	1	
37	3910152838	高知市	高知県 高知市	リエール	就労継続支援A型	6,641,722	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	7,491,864	2,510,568	○		○	○	○	2	
38	2215700572	静岡県	静岡県 島田市	シュクール	就労継続支援A型	3,253,108	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	3,669,504	1,229,676	○		○	○	○	0	
39	2313101905	岡崎市	愛知県 岡崎市	エルム	就労継続支援A型	4,482,494	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	5,056,248	1,694,382	○		○	○	○	1	
40	3410217651	広島市	広島県 広島市	リモーネ	就労継続支援A型	4,456,762	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	5,027,232	1,684,656	○		○	○	○	1	

障害福祉サービス等事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり障害福祉サービス等報酬総額 [円] (a)	令和7年3月時点の算定区分	加算率	令和7年4月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (b)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算の見込額[円] (a×b×c)	①月額賃金要件Ⅰ		②月額賃金要件Ⅱ		③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	⑤キャリアパス要件Ⅲ	⑥キャリアパス要件Ⅳ	⑦キャリアパス要件Ⅴ	
		都道府県	市区町村										処遇改善加算Ⅳ相当の加算額の見込額の1/2	月額賃金要件Ⅰを満たす	新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の処遇改善加算の見込額	月額賃金要件Ⅱを満たす					任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等
41	2313402113	豊田市	愛知県 豊田市	コロモリ	就労継続支援A型	5,825,689	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	6,571,380	2,202,108	○		○		○	○	1	
42	4010101857	福岡市	福岡県 福岡市	クライス	就労継続支援A型	2,572,655	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	2,901,960	972,462	○		○		○	○	1	
43	1214200808	千葉県	千葉県 佐倉市	アトレ	就労継続支援A型	1,836,403	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	2,071,464	694,158	○		○		○	○	1	
44	3110102187	鳥取市	鳥取県 鳥取市	キャメル	就労継続支援A型	434,910	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	490,584	164,394	○		○		○	○	0	
45	0111100996	北海道	北海道 千歳市	クレザ	就労継続支援A型	4,665,777	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	5,262,996	1,763,664	○		○		○	○	1	
46	0710302001	郡山市	福島県 福島市	ステラ	就労継続支援A型	4,677,949	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	5,276,724	1,768,266	○		○		○	○	1	
47	2715007817	東大阪市	大阪府 東大阪市	エコート	就労継続支援A型	2,763,372	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	3,117,084	1,044,552	○		○		○	○	0	
48	1212102741	柏市	千葉県 柏市	アニモ	就労継続支援A型	1,793,495	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	2,023,056	677,940	○		○		○	○	0	
49	3510101722	山口県	山口県 山口市	ベルク	就労継続支援A型	619,355	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	698,628	234,114	○		○		○	○	0	
50	2714102924	大阪市	大阪府 大阪市	レガータ	就労継続支援A型	1,717,639	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	1,937,496	649,266	○		○		○	○	2	
51	4610107395	鹿児島市	鹿児島県 鹿児島市	ベナード	就労継続支援A型	1,290,990	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	1,456,236	487,992	○		○		○	○	1	
52	4017702319	北九州市	福岡県 北九州市	リオレット	就労継続支援A型	1,480,538	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	1,670,052	559,644	○		○		○	○	0	
53	0610101222	山形市	山形県 山形市	カルム	就労継続支援A型	1,879,005	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	2,119,512	710,262	○		○		○	○	0	
54	1510600552	新潟県	新潟県 新潟市	バルトン	就労継続支援A型	3,200,868	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	処遇改善加算Ⅱ	9.4%	令和#年4月～令和#年3月(12ヶ月)	3,610,584	1,209,930	○		○		○	○	1	

障害福祉サービス等事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり障害福祉サービス等報酬総額[円] (a)	令和7年3月時点の算定区分	加算率	令和7年4月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率(b)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算の見込額[円] (a×b×c)	①月額賃金要件 I		②月額賃金要件 II		③・④キャリアパス要件 I・II	⑤キャリアパス要件 III	⑥キャリアパス要件 IV	⑦キャリアパス要件 V
		処遇改善加算 IV 相当の加算額の見込額の1/2	月額賃金要件 I を満たす										新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の処遇改善加算の見込額	月額賃金要件 II を満たす						
55	3310107101	岡山市	岡山県 岡山市	ソアール	就労継続支援A型	4,435,000	処遇改善加算 II	9.4%	処遇改善加算 II	9.4%	令和 # 年 4 月～令和 # 年 3 月 ( 12 ヶ月)	5,002,680	1,676,430	○		○	○	○	0	
56	0310102645	盛岡市	岩手県 盛岡市	カノン	就労継続支援A型	4,435,000	処遇改善加算 II	9.4%	処遇改善加算 II	9.4%	令和 # 年 4 月～令和 # 年 3 月 ( 12 ヶ月)	5,002,680	1,676,430	○		○	○	○	0	
57	2312103076	一宮市	愛知県 一宮市	リノ	就労継続支援A型	4,435,000	処遇改善加算 II	9.4%	処遇改善加算 II	9.4%	令和 # 年 4 月～令和 # 年 3 月 ( 12 ヶ月)	5,002,680	1,676,430	○		○	○	○	0	